

解説

慶應義塾の医療関係者に対する 結核予防対策マニュアルの改訂

—— 医学部・看護医療学部新入生、
大学病院新規採用教職員への対応編 ——

森 正明*	山田 昌代*	河内山朝子*	狭間 千恵*
松本 可愛*	森重美奈子*	齋藤 圭美*	岩佐 好恵*
田中由紀子*	浅野 陽子*	坂田 昌美*	佐藤幸美子*
小野 恵子*	阿部 悟*	杉山 典昭*	森木 隆典*
柴田 洋孝*	広瀬 寛*	横山 裕一*	和井内由充子*
辻岡三南子*	河邊 博史*	齊藤 郁夫*	

医療関係者の結核予防対策が重要視されるようになり、平成5年9月に日本結核病学会予防委員会より「医療関係者の結核予防対策について」の指針が示された¹⁾。これを受け慶應義塾大学保健管理センターとして、慶應義塾の医療関係者の結核予防対策を確立することになり、平成7年より大学病院の新規採用教職員に対し、平成8年からは大学医学部および旧看護短期大学（現在では大学看護医療学部）の学生にも拡大し、ツベルクリン反応検査（以下ツ反）をはじめとする対応策を実施するようになった。平成9年にはその内容をマニュアル²⁾としてまとめたが、その後、ツ反による感染診断能力の向上を目的とした二段階法が推奨されるようになり、平成11年には旧厚生省の研究班から出された指針³⁾や旧文部省からの病院長への通知⁴⁾もあって、平成12年から二段階法に移行した。

本稿はこれにともなう変更を含めマニュアルを改訂したものである。

新入生、新規採用教職員への対応

医学部・看護医療学部の新入生および大学病院の新規採用教職員へのツ反等対応の流れを図1に示した。最初の説明会では、全体の日程説明とともに「医療関係者の結核対策について」（図2(1)～(4)）、「結核に関する問診票」（図3）、「ツベルクリン反応検査に関する意思確認書」（図4）の各種資料を配布する。また、内容の概略を説明して第1回ツ反の注射日までに問診票と意思確認書を記入しておくことと、他の内容についても熟読するように指導する。

第1回ツ反の注射日には問診票と意思確認書を一人ずつ回収し、内容を確認した上で注射するかどうかを決め、実施および一時延期した後

* 慶應義塾大学保健管理センター

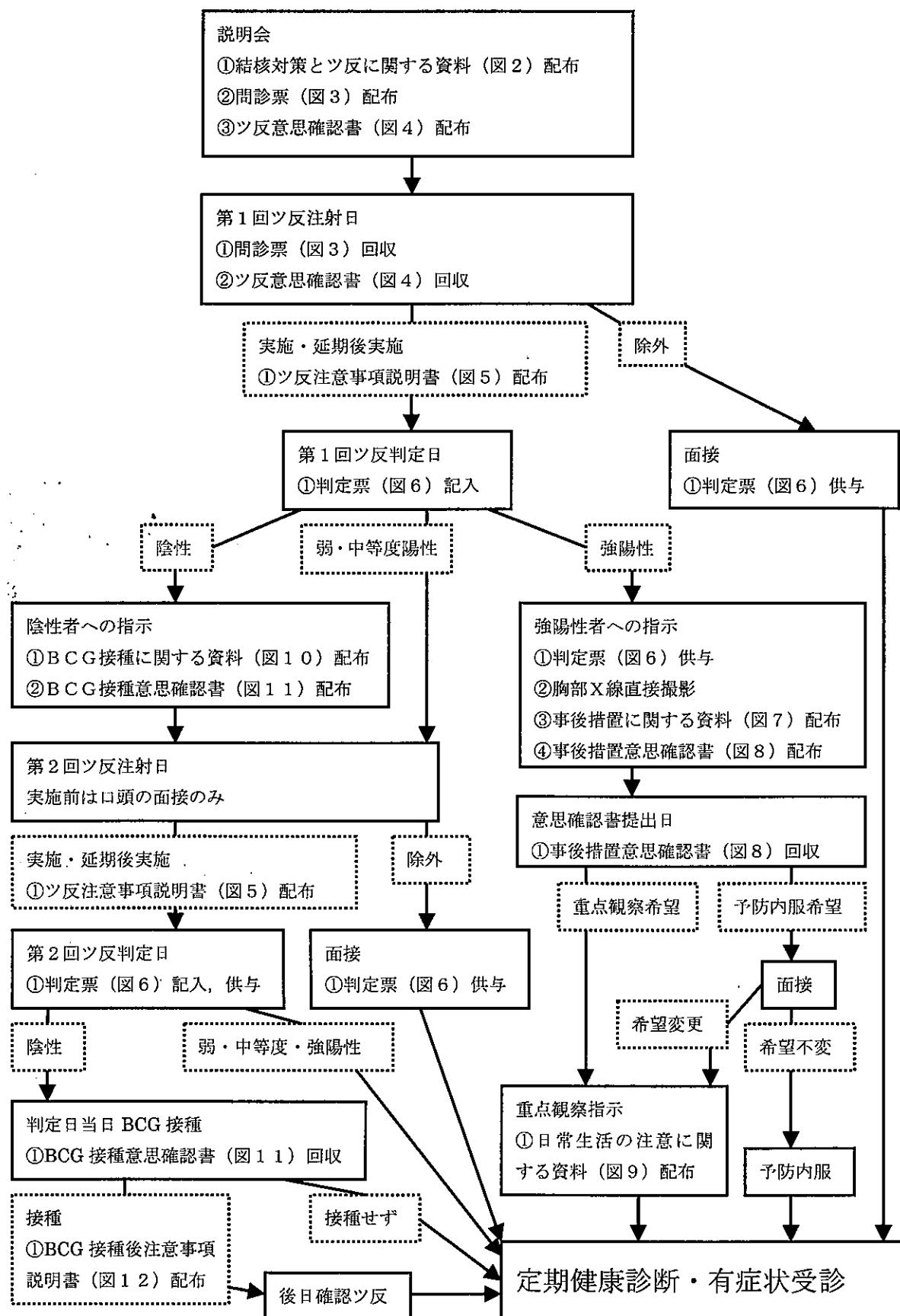


図1 新入学学生・新規採用教職員のための結核対策の流れ

医療関係者の結核対策について

結核は昭和30年以来が勢いを失して急速に減少してきましたが、この数年は横ばい状態で登録患者数は10数万人、年間約3000人の死亡と4~5万人の新規発生を認め、いまだにわが国最大級の細菌感染症です。これから日本の日本では結核が全国に蔓延していた時代を過ぎた方々が高齢化をむかえるにあたり、免疫力の低下により再燃する例が多くなることが予想されます。また結核に対する免疫の少ない若年者の集団感染も怖れがちの状況です。かつては医療関係者が結核に罹患することは日常的で当然のことのように扱われていましたが、最近では社会的關心も高まり、自己犠牲が期待されるという難癖と云はれていました。医療機関においてはさまざまな感染防止策が講じられておりましたが、感染を防ぐことは容易ではありません。たとえば専用の特殊なマスクは存在するものの、一般の外来や病棟で常時着用していることは現実的ではありません。一方で結核であることを予告してくれる患者さんもまずありませんから、個別に対応することもできません。したがって医療関係者にとって結核との接触は少なからず発生し、感染は不可避と覺悟して対応することが必要と思われます。ただし結核に感染しても必ず発症するわけではなく、発症率は既往例を含め高く見られることが多いです。逆に90%前後の確率で特に問題になるのは10%前後と考えられています。したがって感染だけでなく、病気として特に心配する必要はないといえられています。このようなことから医療関係者の結核対策においては発症を予防することと、発症しても早期に発見して治療することを中心になります。これらを目的にツベルクリン反応検査(以下ツ反)、BCG接種、重点観察、予防内服などの手法が組み合わされて実施されます。それそれに利点の多い有意義な方法ではあります、問題点もあり、これまで実施しておけば確実に予防できるという方法は現念ながらありません。ここではそれそれに必要な措置についての意義と問題点の解説書を配布しますので、それらを十分に理解した上で自分がどのような位置づけにあって、どのような時にどのように対応すべきかを把握して、自分の方針を考えいただきたいと思います。

結核に関する正解な問診の重要性

「結核に関する問診票」は医療関係者の結核対策に必要な情報を収集するための調査票です。この内容をもとにそれぞれに望ましいと思われる方針を検討していくことになりますので、可能な限り詳しく記載してください。これが提出されないといふ予防措置に支障が生じますので、人事や学事に適切な報告ができます、適正配置や育児にも影響する可能性がありますので御注意ください。

図2 結核対策ヒツ反に関する解説書(1)

なおBCG接種の記録、最後に受けたツ反の記録は今後の方針を大きく左右するほど価値が高いので、上腕外側部にBCG接種による瘢痕(通常3×3に並んだ点の集まりが上下に2ヶ所ある)があるかないかを調べたり、母子手帳や小・中学の健康手帳・記録なども拽出してできる限り記載していただきたいと思います。

ツ反

ツ反とは精製ツベルクリン液を皮内に注射して48時間後の反応を調べる検査です。皮膚の赤くなっている部分を発赤、その内側に硬い部分を腫れれば硬結、発赤が二重になつている場合は二重発赤といい、その他に水泡や出血、歯突などを伴うことがあります。判定では発赤の長径が9mm以下なら陰性、10mm以上なら陽性で発赤のみの場合は弱陽性、硬結を伴う場合は中等度陽性、さらに二重発赤やその他の強い反応を伴う場合は強陽性とします。BCG接種の既往は陰性であれば結核菌に未感染、陽性であれば結核菌に感染している可能性が高いと評価します。

ここで理解しておきたいことは「BCG接種を受けた既往がある者に関する」についてはどういう評価基準を用いてもツ反によって結核感染の有無を正確に診断することは不可能」と考えられていることです。そして日本では長い間、乳幼児期、小学校1年時、中学校1年時におけるツ反とBCG接種が制度化されておりましたので、ほぼ全員にBCG接種の既往があり、ツ反の意義はかなり限界されてしまうと言わざるをえません。ではツ反の意義はどこにあるかと言えば、集団感染が疑われるような状況において予防内服(結核菌感染の疑いが濃厚な者に少量の抗結核薬を投与して発症を予防する措置)などの導後措置を行うという点にあります。すなはち接触者(結核菌非感染者と接触のあった者)の集団に対してツ反を実施することにより、発赤径のヒストグラムが二峰性分布を示した場合に最も大きい方の峰に属している者、前回の発赤径が判明している場合はそれと比較して極大の明らかな者を感染者として選択し、子防内服を実施します。すなはち接触者全員に子防内服を実施するよりは無駄を減らすことができるという効果を期待できるわけです。この群分けは当然のことながら正確なものではなく、「当たっている可能性が高かもしれない」程度のものですから、感染群に分類された人の中には感染していないのに無意味に子防内服を受けるようになります。一方で非感染群に分けられた人からも発源から感染して発症するようになります。一方で非感染群に分けられた人からも発症する事はありません。効率の面で考えると感染力の高い大量接觸者との接触時など本当の感染者の数が多ければ多い状況ほど薬中率が上昇し、ツ反の有効性が高まることがあります。

このようにツ反は集団に適用することに意義があるのですから、個人個人が無秩序に受けてしまうと、もともと無い評価がますます困難になりますので御注意ください。

図2 結核対策ヒツ反に関する解説書(2)

ツ反の二段階法

さて最近、医療関係者の新規採用時や歯科機器への入学時にツ反の二段階法が推奨されるようになつてきました。これはツ反の有効性を多少でも高めようとする試みの一つです。その原理は概ね次のようなことです。BCG接種後のツ反の強さは新たな刺激を受けなければ時間とともに減弱します。その時にツ反を行うと(T1)、これが刺激となって反応が再び強くなります。したがつてその後再度ツ反を行うと(T2)、その反応はかなり強くなります(T2>T1)。これをブースター現象(あるいは回復効果)と呼びます。医療関係者の入学時や採用時にツ反を1回だけ行い(T1)、その後患者接觸時に定期外検診でツ反を行いうと(T2)、感染を受けていなくてもブースター現象によりT2>T1となり、感染によって反応が強くなつたのとおなじになります。そこで入学時や採用時にツ反を2度(T1, T2)を行つてブースター現象を起こさせておき、その後の検査成績はT1, T2の成績と比較することによって解釈することが合理的という考えに基づいています。具体的な方法としては第1回目のツ反が強陽性だった者を除き、全員に第2回目のツ反を1~3週間後に行います。なお以前に二段階法で検査を受けたことがあり、正確な記録を提出できる方および最近1ヶ月以内に一段階目(T1)に相当する検査を受けた方は第1回目をT2として扱い、従来の一段階法を選択してもよいと思います。

ツ反の二段階法はそれなりに有意義とおもわれていますが、歴史が浅く評価方法について試行錯誤が必要と思われます。またこれに引き続き定期的にツ反を実施してペースラインを更新する手法が検討されていますが、ツ反を繰り返した場合に有効な評価ができるかなどの疑問があり、結局 IBCGの接種を受けた既往がある者は...、正確に診断することは不可能」という趣を突破することは困難な状況です。

以上のようにツ反は不確かな手法ではあるものの多くの多くの医療機関で利用されているのは、結核菌感染の診断に関してツ反以上に有用な方法はまだ開拓されていないこと、全員ではなくともある程度の者に診断上の悪意があること、副作用が少ないとなどが理由です。

ツ反の副作用

皮膚の痛みや時に強い反応による腫れを生じますが、全身性の副作用が出ることはきわめてまれで総じて安全・簡便な検査です。

ツ反の事後措置

ツ反の結果に伴う事後措置として二段階ともに陰性であった場合にはBCGの再接種を検討することになります。「BCG接種に関する解説」を配布しますのでお読みください。また第1回目が強陽性であった場合は直ちに結核菌あるいは予防接種について検討することになります。「強陽性者に必要な措置に関する解説」を配布しますのでお読みください。最終的には全ての方が定期健診・有症状受診になりますので「ツベルクリン反応結果判定表」の注意事項をお読みください。

まとめ

保健管理センターでは現状においてはツ反は有用な手法と判断し、対象者に推奨しております。この機会に実施を希望されることを期待しております。

最後に利点と問題点をまとめておきますので十分に検討した上で「ツベルクリン反応検査に関する注意事項」に記入して実施予定日にお住まいの場所に提出してください。なお実施できない場合や実施を希望されない場合は配慮や実習などで特別な措置を必要とすることがありますので、人事、学事の担当部署に別途に報告するようお願いいたします。

ツ反を受けた場合の利点

確実ではないものの結果の診断においてある程度有益な情報を得ることができ、早期発見や発症予防に役立つことがある。

診断的価値は別としてもツ反の結果は現在多くの医療機関で求められるものであり先々役立つことが多い。

ツ反を受けた場合の問題点

強度とはいえない皮内に注射する侵襲があり、反応により皮膚の痛みや腫れ、時には水疱など発生が必要な副作用がある。

ツ反を受けなかつた場合の利点

侵襲や副作用がない。

ツ反を受けなかつた場合の問題点

結核菌感染の診断における利点が全く期待できない。
後に受けた気になっても、年齢以上になるほど診断上の意義が低下する。
結果や適正配置、実習に際して特別な措置が必要になる場合がある。

図2 結核対策とツ反に関する解説書(3)

図2 結核対策とツ反に関する解説書(4)

結核に関する問診票

5 異常に受けたツベルクリン反応検査の結果について
1) 実験時期（通常は中学1年時で、その時BCG接種を受けた方は中学2年時に検査のため行われます）

記入日 平成_____年_____月_____日	所属・学部・学年_____個人・学籍番号_____
氏名_____	年齢_____歳 性別 (男・女)

あてはまる項目に○または必要な数値を記入してください。

- 1 今までに結核にかかったこと、あるいは抗結核薬による結核の治療または既発症予防のための内服（化学予防）を受けたことがありますか。
ある それはいつですか _____歳頃
 () 結核と診断されたまたは結核の治療を受けた
 () 予防内服を受けた
 () その他の _____
 () ない

- 2 今までに自然陽転（結核菌に感染してツベルクリン反応が陽性になること）。日本では現在、乳幼児期のBCG接種が一般化しているのでかなりめずらしい）と言われたことがありますか。
ある →それはいつ頃ですか () 最近2年以内
 () 最近2年より以前
 () ない

- 3 今までに結核の患者さんと接触したことありますか。
ある →それはいつ頃ですか () 最近2年以内
 () 最近2年より以前
 () ない あるいは わからぬ

- 4 BCGの接種を受けたことがありますか（上腕に3×3に並ぶ瘢痕が目安になります）。
ある →それはいつ頃ですか
 () 乳幼児期 () 小学1年時 () 中学1年時 () その他 _____歳頃
 () ない
 () わからぬ

- 5 異常に受けたツベルクリン反応検査を受けたことがありますか。
 1) 実験時期（通常は中学1年時で、その時BCG接種を受けた方は中学2年時に検査のため行われます）
乳幼児期
小学1年時
中学1年時
その他 _____歳頃
時期不明
- 2) 検査結果（一段階法で受けた方は1回目のみ、二段階法の方は1、2回とも記入してください）
 発赤直径（最大径） 1回目 _____mm 2回目 _____mm
 ※数値がわからない場合は結果だけでも記入してください。
- () 閃性（発赤径1.0mm以上）
 →程度は () 弱陽性（発赤のみ）
 () 中等度陽性（硬結を伴う）
 () 強陽性（二重発赤や水疱、出血を伴う）
 () 特異性（以前に発赤径5～9mm、最近では陰性と判定される）
 () 陰性（以前は発赤径4mm以下、最近では9mm以下）
 () 判定結果がわからぬ
- 6 次のような疾患に罹患したり、治療を受けたり、経験したことがありますか。
該当するものはない
 () 糖尿病・耐糖能異常
 () 腎炎
 () 胃潰瘍・胃切除
 () 生節症
 () 悪性腫瘍
 () HIV感染症を含む免疫不全
 () 麻痺（最近2年以内）
 () アルコール依存症
 () 肝炎・肝硬変
 () 脊髄病
 () 副腎皮質ホルモン薬による治療
 () 免疫抑制薬による治療
 () 抗腫瘍薬による治療
 () 放射線療法
 () 腎不全・人工透析
 () 妊娠（最近2年以内）
 () 海外生活 国名 _____

図3 結核に関する問診票

に実施した者には「ツベルクリン反応検査における注意事項」(図5)を渡して指導する。実施が不適当と判断された場合には除外して、面接の予約を行う。面接では「ツベルクリン反応結果判定票」(図6)に除外理由を記入して、数値部を抹消した状態で渡し、除外の理由の詳細や判定票下部に記載してある定期健康診断・有症状受診の重要性、今後、接触者検診の対象者になった場合の対応なども含めて説明する。ただし、これまで最初から除外された例はほとんどない。

注射から48時間後の第1回ツ反の判定日には、計測値と判定、以後の指示を図6の判定票に記入する。

判定が強陽性であった場合は第2回検査の対象者からは除外し、①判定票の第2回検査結果記入部を抹消して渡し、事後措置についてどの選択肢を選んでも最終的には定期健康診断・有症状受診が重要であることを説明する。②最近1、2ヶ月の間に当方で胸部X線直接撮影が実施されていなければ、今後の重点観察において基準となる写真の確保および万一にも発症しているということがないように確認するという趣旨を説明して、当日に撮影を実施する。③「ツ反強陽性者に必要な措置に関する解説」(図7(1)~(4))を配布し、概略を説明して熟読するように指導する。④「ツ反強陽性者に必要な措置に関する意思確認書」(図8)を渡し、図7の解説書などを参考にして1週間程度の期間で方針を決めて提出するように指示する、といった作業を行う。

期限までは図8の意思確認書の提出は隨時であるが、重点観察を希望してきた場合には、その場で「重点観察を選択された対象者のみなさまへ」(図9(1), (2))の資料を渡し、年2回の胸部X線による検診と有症状受診、日常生活の注意などを指導し、2年間の観察期間終了後

は通常の定期健康診断と有症状受診で対応することを説明する。予防内服を希望してきた場合には専門医との面接を予約する。排菌患者との接触などの根拠に乏しい予防内服は好ましいことではないので、面接では図3の問診票、図6の判定票、図7の解説書などを用いて十分に話し合い、希望が変わらるようであれば重点観察に移行させる。予防内服の決心が非常に固いようであれば、これまで医学部・看護短大・看護医学部新入生の強陽性者からの発症はないが、新規採用の看護職員からは2名(重点観察中と予防内服後の各1名)の発症があった経緯から、彼女らが経験してきた病院での学生実習といえども不明の感染源から感染することがあると考え、予防内服を許可している。予防内服終了後は重点観察と同様に2年間は年2回の検診、その後は規定の定期健康診断および有症状受診で対応する。

第1回検査で強陽性であった者以外は約2週間後の第2回検査を指示する。また、第1回検査で陰性であった者にはこの時点で「BCG接種に関する解説」(図10(1)~(4))と「BCG接種に関する意思確認書」(図11)を配布する。これらは第2回検査も陰性であった場合に使用するものであるが、熟読して方針を決めるには時間がかかるので、その時に配布したのでは第2回検査の判定日にBCGを接種することができず、別の日を設定して呼び出さなければならない。これでは効率が悪く、多くの業務をかかえている保健管理センターにとって好ましくない。第1回判定日に配布することで第2回判定までの間(約2週間)に解説をよく読んでもらい、おそらく周囲の医療関係者と相談する機会もあると思われるし、当センターとしてはそのように時間をかけて方針を決めてもらうことを望んでいる。

第2回ツ反の注射日には口頭で除外や延期を

ツベルクリン反応検査に関する意思確認書

ツベルクリン反応検査における注意事項

次の項目に該当する場合はツベルクリン反応検査を実施せずに面接しますので予約してください。

- () 結核と診断された。または結核の治療を受けたことがある
- () 結核発症予防のための予防内服を受けたことがある
- () 自然陽性とした（BCG接種を受けたことがないのにツバ反が陽性であること）
- () 前回のツベルクリン反応検査で水泡、膿死などの強い反応を示した
- () 免疫不全になるほど栄養状態が悪く著しくやせてきている
- () 免疫不全になるような腫瘍の疾患に罹患している
- () 免疫抑制をきたすような治療を受けている（抗腫瘍薬、免疫抑制薬、相当量の副作用
- ホルモン薬剤等を使用している）
- () サルコイドーシスと診断されていて、正常な反応が期待できない
- () 広範な皮膚疾患に罹患していて、検査可能な部位がない

次の項目に該当する場合は延期が必要です。

- () 現在、發熱している
- () 麻疹、風疹、おたふくかぜ、水痘等のウイルス疾患に罹患している
- まだたは治癒から1ヶ月を経過していない
- () 生ワクチン（麻疹ワクチン、風疹ワクチン、経口生ポリオワクチン、おたふくかぜワクチ
- ン、水痘ワクチン等）の接種を受けた後1ヶ月を経過していない
- *即ちワクチンは生ワクチンではありません

以上に該当しない方はツベルクリン反応検査を受けることができます。意義と問題点について細丁解いたいたい上で、次のいずれかの方針を選択してください。

- () ツベルクリン反応検査（二段階法）を希望する
- 通常の方はこれに該当します
- () ツベルクリン反応検査（一段階法）を希望する
- 以前に二段階法を受け、正確な記録を提出できる方。最近1ヶ月以内に一段階目に相当する検査を受けた方が該当します
- () 特別な事情によりツベルクリン反応検査を希望しない理由 _____

署名 _____

センター使用欄 _____

除外（面接） 延期 二段階法 一段階法 希望せず

図4 ツ反に関する意思確認書

今回の検査の結果判定を以下の日時にいたします。本状を持参の上、時間内に来てください。
ツベルクリン反応検査は繰り返すと結果と評価の意味が変わってしまうため、再検査は困難です。この検査を受けなければ、全く意味がなくなってしまいますので必ず受けるようにしてください。どうしても受けられない時は事前に必ず連絡してください。

日時 年 月 日 () ~
場所 _____

1. 本日の検査の結果判定を以下の日時にいたします。本状を持参の上、時間内に来てください。
ツベルクリン反応検査は繰り返すと結果と評価の意味が変わってしまうため、再検査は困難です。この検査を受けなければ、全く意味がなくなってしまいますので必ず受けるようにしてください。
2. 本日を含め判定日までの間、入浴やシャワーは差し支えありません（ただし下記の事項には注意してください）。軽い運動はかまいませんが、激しい運動は避けてください。
3. ツベルクリン反応は非常にリテラートな検査で、さまざまな要因で容易に結果が変動します。意義が元々限局的のために、結果が変わってしまうときには意味が薄れます。検査日までの間は下記の事項には可能な限り注意して、検査の効果を最大限生かせるよう努めてください。

- ①注射部位に物理的な制限を与えないでください。
こすったり、かいたり、たいたりすることもとより、前腕に密着しある服や荷物を腕に引っ掛けたり歩くことなども避けさせてください。
なお、水疱ができた場合には清潔なガーゼなどで保護してください。
- ②注射部位の異常な温感変化を避けさせてください。
長い時間、湯をかけたり、湯につけたりすることやカイロや温湿布で温めたりすること、水や水、冷湿布で冷やすことのほか、寒い時に外気にさらすことも好ましくありません。
- ③注射部位に化学的な制限を与えないでください。
かゆみ止めや痛み止めのなり薬のほか、影響する可能性のある薬品、化粧品などが付着しないように気をつけさせてください。

4. 判定以降はかゆみが強い場合はいかがみ止めの薬を服用してかまいません。
また、水疱が破裂してしまった場合には処置が必要です。保険管理センターあるいは最寄りの医療機関に御相談ください。

問合せ先 保険管理センター (TEL:)

図5 ツ反後の注意事項説明書

ツベルクリン反応結果判定票

(新入学生・新規採用教職員用)

保健管理センター
所長 斎藤 郁夫

所属
個人・学年番号
氏名

段

ツ反強陽性者に必要な措置に関する解説

ツ反強陽性の意味

第1回検査	実施	除外()
注射日		
判定日		
弱陽 陰性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(水疱 増大 出血)		

第2回検査	実施	除外(第1回弱陽性 他)
注射日		
判定日		
弱陽 陰性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(水疱 增大 出血)		

判定：陰性 弱陽性 中等度陽性 強陽性

指示：第2回検査
第2回検査-陰性対応
強陽性対応-胸部X線検査・事後措置
重点観察終了後は
定期健診診断・有症状受診
除外対応-定期健診診断・有症状受診
(下記参照)

判定：陰性 弱陽性 中等度陽性 強陽性

指示：定期健診診断・有症状受診 (下記参照)
追加事項 BCG接種、満腹ツ反

結核菌に感染した場合の対応
結核菌に感染した場合の対応として、予防内服 (化学予防) を行うか、重点観察を行うかを選択することになります。どちらの方法を選択すべきか難しい問題ではありませんが、判断材料として次のようないことが参考になります。ツ反に対する説明書で触れましたが結核菌に感染しても必ず発症するわけではなく、発症率は1.0%前後と考えられています。また発症する場合でも感染から発症までの期間は85%が2年以内と報告されていますので、2年以上経過した感染では発症する危険はかなり低下していると思われます。このような場合には副作用や努力に見合ひほど予防内服の効果があるか検討です。すなわち予防内服を考えるのであれば感染率がかなり高いと予想されること、しかも最近(概ね2年以内)の感染が疑われるなどの条件が満たされたことが妥当と思われます。なお予防内服を行わない場合は重点観察を行います。次にそれぞれを簡単に解説しますので、判断の参考にしてください。

慶應義塾の医療関係者に対する結核予防対策マニュアルの改訂

- 定期健診診断は必ず受診してください。
- 咳嗽 (せき)、咳痰 (けん)、嘔吐などが2週間以上続く場合や発汗、体重減少、脚痛などの症状がある場合には予定を持たず、早めに保健管理センターを受診してください。
- この結果は接種者検査において結核感染の可能性を評価する上で必要になるだけでなく、臨床実習や就業、別の病院への異動、留学などで必要になる資料としても役に立ちます。大切に保管してください。

図 6 ツ反結果判定票

図 7 強陽性者の事後措置に関する解説書 (1)

予防内服（化学予防）

予防内服とは最近結核に感染した無いのある時に少量の抗結核薬を服用することで発症率を低下させる手法です。

予防内服の方法

具体的にはINH（イソニアジド）3～4錠を毎朝1回6ヶ月間服用します。副作用を監視するため2～4週毎に問診と血液検査を行います。他の地区では保健管理センターで対応します。その他の地区では専門病院に紹介します。予防内服を受ける場合には結核予防法第22条による届出と30歳未満の方は同法第34条による結核医療費公費負担申請の手続きが必要です。

予防内服の効果

結核菌感染後に実施することにより生涯を通じて発症率を50～70%低下させると考えられています。単純計算ですが感染者が100人いたとすると、何もしなければ10人程度発症するところが予防内服を行えば3～5人程度に減らすことができるわけです。

ただし予防内服は感染していないければ効果はありません。感染前に服用していても将来の感染に対する発症率を低下させることはできません。過酷く感染の診断がはなれないと無駄になってしまいます。BCG接種が一部の者に限られている米国のような国ではツ反による感染診断の命中率が高く、発症率を低下させる効果も大きいので、予防内服は重要視されています。一方、日本のような国ではBCG接種によつて発症率が低下している上に、ツ反による命中率が米国ほど高くはないので予防内服の効果は限定されているとも言えます。

予防内服の副作用と対策

1 胃腸炎状

1.0mg/kg以下の量ではまれですが、念のためビタミンB₁₂剤を併用します。

2 末梢神経症状、知覚障害等

4%程度の頻度で発生します。必要に応じ胃腸薬を処方します。

3 肝機能障害

米国で予防内服による中高年者の死亡報告もありますが、3.5歳以下では発生頻度は少なく、日本人は欧米人に比べさらに少ないと考えられています。2～4週毎の血液検査で監視して、必要があれば服薬を中断します。減感作（少量からの服用）によって再開できることが多いと言われています。

4 その他の過敏症

発熱、発疹、SLE様症状、呼吸器障害等はまれですが、発生する可能性は皆無ではありませんので2～4週毎の受診は欠かさず、また何らかの自覚症状があれば予定外でも受診する必要があります。

予防内服終了後の対応

前述のように100%発症を予防できるわけではありませんので、発症に備え重点観察と同様に2年間は年2回の検査と有症状受診で対応します。

図7 強陽性者の事後措置に関する解説書(2)

予防内服と治療のちがい

予防内服はビタミン剤を含めると1日2剤（計6～8錠）の薬を6ヶ月間毎日服用しなければならず、少なからぬ努力が必要とするように思えます。しかし発症したとすれば早期に発見しても1日3剤（計6～8錠+3カプセル）の薬を6～9ヶ月間毎日服用が必要になり、大抵の場合、最初の1ヶ月程度は自己治療することになります。さらに少し発見が遅れて排菌するようになつていると1日4剤（計6～8錠+6カプセル）で6ヶ月間に焼き3剤で6ヶ月間の計1年間毎日または1日5剤（計6～8錠+6カプセル+3カプセル）の薬を1.5～2kgで2ヶ月間に纏き4剤で4ヶ月間に纏き6ヶ月間毎日服用する必要があり、これに胃腸薬がつけばかなりの量になり、しかもほとんどを朝1回で服用しますから薬と水だけで構成という気になります。薬剤が増えれば副作用も相乘的に増え、結核で死亡するよりはよいとは言え、予防内服の何倍も苦労することになります。療養期間についても2、3ヶ月あるいはそれ以上の入院や6ヶ月以上の休养・休業が必要になります。

このように予防内服は結核発症時の治療に比べれば簡便で副作用が少なく、それなりに効果があることから感染機会が多く発症者も多い医療関係者の結核対策に積極的に用いるべきとの専門家からの意見がある一方、耐性菌の発生を防止するために複数の薬を併用する結核治療の原則に反する不完全な治療であるという専門家もあり、統一した見解はありません。

重点観察

特別な専門用語ではありませんが、発症の早期発見と早期治療を目的に保健管理センターが管理のため使用しているものです。対象者は2年間、原則として年2回の検査に際して胸部X線撮影を行ふとともに有症状受診（症状があればすぐ受診すること）などの日常生活に関する注意書きを記入いたします。

BCG接種を受けていると結核菌に感染してから胸部X線に異常が現れるまで5、6ヶ月はかかるとされています。

BCG接種を受けている場合が多いので年2回の胸部X線検査は発症の早期発見に有用です。

ごく最近感染したと仮定して発症年の高い2年間を重点的に観察します。

図7 強陽性者の事後措置に関する解説書(3)

慶應義塾の医療関係者に対する結核予防対策マニュアルの改訂

まとめ

「反は解釈が容易ではなく、事後措置についても絶対的なものはありません。

「最近2年以内に結核患者と接触した可能性が高く、以前の「反結果と比較して並大が著明とか今回の結果が水泡、出血、歿死など異常に強い反応を示した場合には予防内服を検討する」

という考え方方が一般的ですが、

「「反の診断は絶対ではないし、仮に感染していたとしても90%前後の確率で特に処置しなくても問題なく、不幸にして発症しても早く発見されれば対応できるのだから、検診と有症状受診を徹底に守るので、予防内服を希望しない」

という考え方もあり、また結核の発症率を高めるような基礎疾患がある方や糖尿病期間中に妊娠を考えている方は相応に考慮すべきでしょうし、さらに近い将来、重要な仕事や留学、行事などが控えていて収容のための中断が好ましくないとか、健診診断や医療を受けにくい地域や病院に異動するなど少しでも発症の危険を減らしたいという社会的適応も考慮に値します。

保健管理センターではそれぞれの希望に配慮して、どちらを選択してもそれぞれが最良の選択であったという結果に至れるよう支援していくたいと考えています。
なお一度方針を決定したら途中で変更しないことが大切です。重点検査から予防内服に変更するのは時間的損失による意識の低下や成功確率が多少低下することが予想される程度で済みますが、予防内服を中断することは副作用のために旅行不能という理由以外は効果がないばかりか、治療が必要になった時に主力の1剤に対して菌が耐性化していくて使えない事態を招く危険もあり、養護の選択と言えます。予防内服を一度開始したら終了まで実施することはくれぐれも忘れないようにしてください。

この解説書の内容を十分に検討した上で方針を決めて「「反強陽性者に必要な措置に関する意思確認書」に記入して提出期限までに保健管理センターに提出してください。なお何らかの慢性疾患加齢中または検査中で定期的に尿部X線検査を受けていて保健管理センターでの措置を希望されない場合は主治医の診断書を添付して提出してください。

図7 強陽性者の事後措置に関する解説書(4)

「反強陽性者に必要な措置に関する意思確認書

「「反強陽性者に必要な措置に関する説明書」を読み、次の申から希望する方針を選択して
月 日までに保健管理センターに提出してください。

- () 予防内服を希望する
- () 重点観察を希望する
- () 特別な事情によりどちらも希望しない(主治医の診断書を提出してください)
理由 _____

所属 _____	学籍・個人番号 _____
署名 _____	

予防内服(面接) 重点観察 希望せず
_____ _____ _____

図8 強陽性者の事後措置に関する意思確認書

重点観察を選択された対象者のみなさまへ

IV 安易な使用を避けるべき薬剤・治療

使用に関しては御相談ください。

①ニューケノロン系の抗生物質

(シプロキサン、ロメバクトン、スパラ、オゼックス、バクシダール、クラビットなど)

②抗結核薬

③副腎皮質ステロイド薬

④免疫抑制薬

⑤抗腫瘍薬

⑥放射線療法

結核は以前のような「不治の病」ではなくなりましたが、現在でも治療に時間のかかる厄介な病気です。特に発見が遅れ、病気が進展していればいるほど治療が必要になりますので、早期発見、早期治療が重要になります。

今回のツ反の結果をもとに、多少とも感染の危険が大きいと考えられる方を重点的に観察し、発症した場合には迅速に対応して被害を最小限にとどめるようにしていきたいと考えております。さらには望ましい展開は自己の免疫力によって結核菌を駆逐し、発症しないようにすることです。これらのことなどを目標として、対象になつたみなさまにはこれから約2年間は特に次のようなことに十分な認識と注意をもつて生活していただきたいと思います。

I 年2回の検診と有症状受診
春と秋、年2回の腹部×縦直撮影を実施しておりますので期間中に忘れずに受診してください。
嘔吐(せき)、嘔瀉(たん)、嘔氣などが多く場合や嘔汗、体重減少、胸痛などの症状がある場合には予定を待たず、早めに保険管理センターを受診してください。

II 日常生活で注意すること
①バランスのとれた食事をする。
たんぱく質・ビタミンなど栄養に偏りがないように摂取する。

②体重の維持 (少なくとも BMI $19.8\sim26.4$ の間が望ましい)。
BMI=体重(kg)÷身長(m)²

*ダイエットは禁

③十分な運動と休憩をとる(翌日に疲れを残さない)。

④疲れがたまらない程度の適度な運動をする。

*ダイエットは禁

⑤適度な運動と休憩(疲れがたまらない程度が目安)

⑥衛生状態の悪い地域への旅行・滞在(希望する場合は御相談ください)

III 避けることが望ましいこと

①妊娠(希望する場合は御相談ください)
②過度の日焼け(海水浴や屋外プールなどで不需要に日焼けしないこと)

③過激な運動(マラソンや登山、その他の消耗の激しい種目を常習的に行なうこと)
疲労が蓄積する状況でない限り学生の方が運動部に所属することは問題ありません。

④過度な夜更・過度(疲れがたまらない程度が目安)

⑤過度の喫煙・飲酒

⑥衛生状態の悪い地域への旅行・滞在(希望する場合は御相談ください)

V 痛患した場合注意が必要な疾患
罹患した場合には御相談ください。

①糖尿病、耐糖能異常、②栄養障害、拒食症、胃切開、④腹膜炎、⑤悪性腫瘍、

⑥HIV 感染症を含む免疫不全、⑦麻疹、⑧アルコール依存症、⑨肝炎、肝硬変、⑩膠原病、

⑪腎不全、人工透析

今回検診	次回以降の検査期間			
	平成14年春	平成14年秋	平成15年春	平成15年秋
	春	秋	春	秋

VI 検診受診メモ
受診の記録を記載するのに使いください。

検査期間終了後は規定の定期健診検査と有症状検査で対応してください。
御質問、御相談がありましたら、保健管理センター(TEL)にお願いします。

図9 重点観察対象者の注意事項に関する説明書(1)

図9 重点観察対象者の注意事項に関する説明書(2)

慶應義塾の医療関係者に対する結核予防対策マニュアルの改訂

BCG 接種に関する解説

結核の感染と BCG

結核の感染とは結核患者から排出された人型結核菌を含んだ飛沫を吸い入し、菌が肺に定着することです。菌はそこで増殖し、免疫担当細胞のマクロファージなどに食されますがが繁殖することができます。免疫細胞内でも菌が増殖して初感染病巣を形成します。菌の一部はリンパ管内に侵入し流域の肺門リンパ節にも病巣を形成します。やがて免疫が形成されると菌を封じ込めるができるようになりますが、それまでの間に菌の増殖と病巣の進展を計すことになり、時にはそのまま死症する場合もあります。

BCG とは Calmette & Guérin が牛型結核菌を繼代培養して弱毒化し、作製した生ワクチンのことです。効果のメカニズムについて完全には解明されていませんが次のように考えられています。接種された BCG はマクロファージに食食されると、殺菌、分解されてしまっています。その抗原物質がリンパ管に提示され、T 細胞が活性化されて免疫ができます。この抗原は人型結核菌の抗原とほぼ共通であるため、BCG 接種後に人型結核菌の感染を受けると T 細胞は人型結核菌を早期に抗原として認識できるので、マクロファージの活性化により結核を効率よく処理することで発症を防ぐことができます。

BCG の効果

BCG の効果は数年から十数年持続し、有効率は 50～80% と報告されています。特に粟粒結核（菌が血液によって全身に拡散した病型）や結核性胸膜炎をはじめ、重い病型での発症を抑制すると考えられています。ただし一度に大量の菌が侵入した場合は防御力に非常に強い菌が侵入した場合、少量でも毎日感染を繰り返すような場合は防御力に弱いとされています。発症した場合にも結核の進展を遅らせる効果があると考えられています。BCG 接種を受けない場合には感染から 2 ヶ月程度で肺部 X 線に異常所見を認めるようになりますが、BCG 接種を受けていると 5、6 ヶ月はかかるとされています。結核は以前のような「不治の病」ではなくなりましたが、現在でも治療に時間のかかる厄介な病気です。特に発見が遅れ、病気が進展していくればいるほど治療に手間取ることになりますので、早期発見・早期治療が重要になります。肺部 X 線に異常が現れる時点で自覚症状が出でていない場合が多いので定期健診診断や重点検査の検査によって発症を早期に発見できる意味で、発症を防止できませんでも BCG 接種による時間稼ぎは重要です。

BCG 接種の効果は現在、世界的に認められています。日本のように国民全体に実施している国もあれば、米国のようにハイリスクグループ（感染の危険が大きい集団）に限定して実施している国もあるなど程度には差がありますが世界中で利用されている手法です。

BCG の副作用

日本の BCG 株は諸外国で使用されている BCG 株に比べて毒力がはるかに弱く、さらに経皮法で接種されているので副作用の頻度は著しく低いとされています。局部の過延性の腫瘍、クロイド、皮下膿瘍などを生じることがあります。程度は怪く頻度も 1%未満です。所属リンパ節炎は単純性リンパ節炎が 0.7%，化膿性リンパ節炎が 0.01% 程度でしかもほとんどが乳幼児です。これらの大部分は軽度を範囲するのみでなく、外科的処置や抗結核薬投与の必要は極めて少ないとされています。全身性副作用の骨髄炎は 10 例未満、関節性肺炎 1 例、致死性の腫瘍性病変 3 例がこれまでに報告されているだけです。諸外国は日本よりも多いのですが、それでも致死的副反応は 100 万人に 1～5 例程度でしかも免疫不全者が大半です。

BCG は大きな効果があるわりには問題になる副作用はきわめてまれであり「最も安全性の高いワクチン」の一つと言われています。

BCG の再接種

BCG 接種後、年月が経過しツベルクリン反応が陰性化した場合に BCG の効果が减弱しているため各国とも検索している状況であり、WHO は 1995 年に BCG に関する「再接種が追加的予防効果を与える明確な根拠がなく再接種を勧告しない」とし、さらに「再接種者選択の指標にソブリガが使用されているが、BCG 接種後のソブリガ率と予防免疫の相関は悪く（ソブリガが BCG 関連しなかつたからといって必ずしも免疫がないと言えない）、再接種者の決定にソブリガは使用するべきでない」という声明を出しています。こうして日本における再接種（小学校 1 年時と中学 1 年時）についても費用と労力ほど効果があるのが検討され始め、禁止に附する検討が行われています。

BCG の再接種は多くの国で行われてきました。しかし、再接種の有効性に関する前向きな検討（同じ条件の集団を受け入れる人と受けない人に分けて効果の有無を隔時検査から将来にわたって観察し続ける方法で、有効性を検討する上で最も適している試験）による評価は確立されておらず、有効であるのかも無効であるのかも証明されていないのが現状です。

医療関係者の結核予防

さて日本は現在結核の低蔓延国になりつあり、BCG 初回接種後、日常生活の中では結核菌に曝露され免疫が回復・増強される機会がほとんどなく、大学に入学あるいは就職する頃には有効期限が回復・増強される機会がほとんどなく、大学に入学あるいは就職する頃には有効期限が回復・増強される機会が多いと思われます。一般には大きな問題になつていませんが、医療関係者は前述のように結核感染が不可避の状況ですので、何らかの対策が必要です。ここで再接種をしない場合とする場合の違点について解説しますので方針を決める上での参考にしてください。

図 10 BCG 接種に関する解説書 (1)

図 10 BCG 接種に関する解説書 (2)

- 1. BCGの再接種をしない場合（ツ反陰性者に関する注意事項）**
- ツ反が陰性化していても結核防禦免疫が弱いとは限らないこと、BCG再接種の有効性が証明されていないことから、再接種をしないという選択肢です。接種の効果や副作用の心配がないといいう利点がありますが、最大の利点はツ反による結核感染の診断漏過率が高いかもしれませんといいうことです。もちろん感染の疑いがある場合、感染を考え予防内服（化学予防）を選択しやすいといいうことです。以前のBCG接種が本当に不完全で結核防禦免疫が弱いといいう選択肢もありますが、現時点ではBCG接種は確実でないことを考慮して定期的にツ反の進展が早い場合に備えた十分な注意が必要となります。一般的な考え方として再接種を受けないといいうことは結核感染の診断を有利にすることと定義な時期に予防内服を受けることができるようになります。逆に、この選択肢の問題点は感染したことをなるべく早く診断するために定期的にツ反を受けるなどの管理が必要なこと、診断に有利とは言えツ反の診断は確実でないこと（過去にBCG接種歴がある、定期的なツ反の実施が診断漏過率を低下させる可能性があるなど）、診断したとしても予防内服は絶対的ものではないこと、特に最近問題になっている多利耐性結核菌の場合、予防内服で発症を阻止することが困難であることなどがあります。また現在、多くの医療施設に対してツ反の実施と陰性者へのBCG再接種が求められており、再接種を受けない場合に効果や配慮、対応などで特別な配慮が必要になる可能性もあります。

2. BCGの再接種をする場合

ツ反が陰性化している場合、結核防禦免疫が弱い可能性もあること、BCG再接種が無効であることが証明されていないことから、再接種をするという選択肢です。この選択肢の利点は再接種が有効であれば結核防禦免疫の回復・増強が期待でき、特に予防内服が難しい多利耐性結核菌の感染において有利といいうことです。一方、問題点でなければ副作用についてでは頻度は少ないものの皆無ではありません。「BCG接種に関する意思疎遠」の不適当項目に該当する方は無理に実施するほど効果の保証はありません。接種の必要は認められません。もう一点はツ反が陽性化するため結核感染の診断漏過率が低下することです。BCGの効果が絶対ではなく、再接種の有効性も保証されないとすれば予防内服も併用して発症阻止率を高めたいところですが、この場合は実施の判断が難しくなります。ただし再接種後のツ反は極めて弱いものが多く、他の陽性者に比べて感染した場合の診断漏過率が悪いとも言えません。

- まとめ**
- 医療関係者の採用時や入学時ににおけるBCGの再接種が有効か否かについて専門機関での検討が開始されているようですが結論が出るにはまだ時間がかかると思われます。一方で医療関係者の結核感染は待ったなしの状況です。現時点では「管理が厳重であれば數えて再接種をしなくてもらいたいが、多利耐性菌と接触する危険が予想されるようであれば再接種が望ましい」というところが一般的な考え方です。
- 他に有効な手段がないため、不適当な状況がなければ多少でも防禦に役立つそなごことは実施できるようするべきとの考え方から、保健管理センターでは希望者にBCGの再接種を実施しております。
- ツ反の一臓臍目が陰性で二臓臍目もあり反応がなく陰性（4.8時間後の発赤直径9mm以下）と判定された方がBCG再接種の利点と問題点を十分理解した上で自分がどうなが針で対応するのかを考え、BCG接種に関する意思疎遠」を記入して判定日に提出してください。

図10 BCG接種に関する解説書(3)

図10 BCG接種に関する解説書(4)

BCG接種に関する意思確認書

BCG接種後の注意事項

次の項目に該当する場合はBCG接種が不適当と思われます。※反対性者に関する注意事項を参照してください。

- () 免疫不全になるほど栄養状態が悪く著しくやせてきている
- () 免疫不全になるような重病の疾患に罹患している
- () 広範な皮膚疾患に罹患していて、接種可能な部位がない
- () BCG・その他の疾患の予防接種、外傷などを受けるとクロイド（異常な癰瘍）ができるやすい
- () 免疫抑制をきたすような治療を受けている（抗腫瘍薬、免疫抑制薬、相当量の副腎皮質ホルモン薬等を使用している）
- () 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患がある
- () 前回のBCG接種で発熱や全身性発疹、アレルギーなど強い副作用をみとめた

次の項目に該当する場合は延期が必要です

- () 現在発熱している
- () 腹痛、風疹、おたふくかぜ、水痘等のウイルス疾患に罹患している
- () または治療から1ヶ月を経過していない
- () 生ワクチン（麻疹ワクチン、風疹ワクチン、絆口生ワクチン、おたふくかぜワクチン、水痘ワクチン等）の接種を受けた後1ヶ月を経過していない

以上に該当しない方はBCG接種受けることができます。意義と問題点について算丁解いた上で、次のいずれかの方針を選択してください。

- () BCG接種を希望する
- () これまでにBCG接種を受けたことがあり、BCGの再接種は希望しない
- () これまで一度もBCG接種を受けたことがないが、BCG接種を希望しない

署名 _____

セントラル使用欄 _____

除外

延期

BCG接種

再接種希望せず

初回接種希望せず

図11 BCG接種に関する意思確認書

図12 BCG接種後の注意事項説明書

必要とする事項がないか確認する。

除外された場合は、その場で判定票（図6）の第2回検査結果記入部に理由を記入し、数値記入部を抹消して本人に渡す。以後は定期健康診断と有症状受診で対応することも説明する。

実施または延期後実施された場合には、第1回と同様に注意書き（図5）を渡して指導する。

第2回ツ反の判定日には、判定票（図6）に計測結果と判定を記入し本人に渡す。判定結果によらず指示は全員、定期健康診断・有症状受診である。

第2回も陰性であった場合は「BCG接種に関する意思確認書」（図11）を提出してもらい、意思に基づいて対応する。BCGを接種した場合は「BCG接種後の注意事項」（図12）を渡して指導する。接種から2ヶ月以上経過した後に接種後の反応を確認して、今後の接触者検診に際して比較の基準値を記録するための確認ツ反を実施する。接種しなかった場合は、そのまま定期健康診断・有症状受診になる。

このようにして最終的には全員が定期健康診断・有症状受診に帰着するようにしている。

結核対策とツ反に関する解説書

図2の(1)～(4)が最初の説明会で配布する「医療関係者の結核対策について」で、A4版表裏4ページ計2枚の資料である。医学・看護学を学んできた新規採用者は別として、初めて医療に関係する学生達にとっては読んで理解するには手間がかかる長い内容だが、医療関係者にとって結核対策に必要な基本的な知識が得られるように配慮したものである。

最初の部分では、日本における結核と医療関係者における対策の現状を解説した。

次に、「結核に関する問診票」を記入するまでの注意事項について説明した。

その次から本論というべきツ反について、ツ

反とは何か、日本におけるツ反評価の問題点と意義、二段階法とは、副作用と判定後の事後措置の順に解説した。

最後に、検査を受けた場合と受けなかった場合について利点と問題点にわけてまとめ、特別な問題がない限りツ反を受けることを勧める内容とした。

結核に関する問診票とツ反に関する意思確認書

図3は結核に関する問診票で、図4はツ反に関する意思確認書である。これらはA4用紙の表裏に印刷して使用することが多い。

図3の問診票はツ反を実施する上での支障の有無を調べたり、判定結果の評価と事後措置を検討するのに必要な情報を収集できるような内容にした。

図4の意思確認書では、いわゆるツ反の除外項目と延期項目の有無を確認し、問題なければ希望に沿って対応する。特別な事情でツ反を希望しない場合は除外と同じ扱いである。

ツ反における注意事項

図5にツ反注射後の注意事項として配布する資料を示した。最初に判定日時と場所を明示し、判定を受けることの重要性について表した。判定時にこの書面を持参してもらうのは、当センターには毎日さまざまな理由で来室するものが多いので、すぐに判定場所に案内できるように事務手続きを簡略化するためである。なお、やむをえない事情で判定に来られない場合には、連絡があれば近医を受診して測定してもらうよう指示することが多い。

生活上の注意として、入浴、シャワーについては昨今の流れを受けて許可するようにした。ただし、注射部位への刺激については、こちらが驚くようなことをして評価が困難になる対象者がいるので子細に注意するようにした。

ツ反結果判定票

図6は結果の判定票である。上段は所属、番号、氏名の記載欄、中段は第1、2回検査の実施の有無、日付、結果、判定、指示の記入欄を設けた。先々、対象者が正式な記録として提示できるように必要な情報を網羅するようにした。判定については、最近では陽性の程度を区別しない向きがあるが、指針³⁾の中で強陽性者を除き二段階法を実施するような勧告が出されており、強陽性の判定を使用することにともない他の判定も当面残すことにした。弱陽性と中等度陽性には事後措置の面で区別はない。指示欄では丸で囲んで本人にも事後措置の流れが明示されるようにした。下段には全員が到達する定期健康診断・有症状受診についての注意や、結果判定記録を保管することの重要性について記載した。

なお、判定票は指示がどのような場合にもカーボン紙による複写または手書きにより、本人渡し用と保健管理センター控用の2枚を必ず作成している。

強陽性者の事後措置に関する解説と意思確認書

第1回検査で強陽性であった対象者に渡す資料が、図7(1)～(4)の解説書(A4版表裏4ページ計2枚)と図8の意思確認書である。解説書では、最初にツ反が強陽性であるということの意味と評価法、結核菌に感染していた場合に予想される展開と対処法について説明した。次に、予防内服について方法、効果と限界、副作用と対策、意義と問題点などについて解説し、予防内服を実施しない場合の重点観察について触れた後、まとめでは選択する上での考え方についてなるべく具体的に想像できるように表現した。結核対策とツ反に関する解説書(図2)同様に長い文書であるが、医療関係者として結核対策の基本的知識を網羅するだけでこの位の量は必

要である。この内容を元に方針を決め、意思確認書に記入してもらっているが、ほとんどの対象者が重点観察を選択している。

意思確認書では、予防内服、(当センターにおける)重点観察のほか、慢性疾患に罹患していて管理されており、主治医に当方と同等の重点観察を期待できる場合に申し出る選択肢を用意した。

重点観察対象者の注意事項

重点観察を選択した場合に配布するのが、A4版表裏1枚に検診と有症状受診、日常生活の注意をまとめた図9の資料である。最初と最後の部分を除いた内容部分は以前に解説した⁵⁾。

BCG接種に関する解説書と意思確認書

第1回検査で陰性であった対象者にあらかじめ配布しておくのが、BCGに関する解説書(図10(1)～(4))と意思確認書(図11)である。解説書は他と同様にA4版表裏2枚の長文だが、BCG接種(特に再接種)については議論が多いだけに、意義、問題点、現状などを踏まえてなるべく丁寧に解説するようにした。

意思確認書では除外項目と延期項目の有無を確認した後、希望を記入できるようにした。なお、BCG接種歴がない上に接種を希望しない場合には、感染について十分注意するよう指導するとともに、対象者の所属する部署の管理者には実習や配置、業務などの面で配慮が必要であることを勧告している。

BCG接種後の注意事項

図12に、BCG接種を受けた対象者に渡す注意書きを示した。一般的な注意事項と反応と副作用に関する説明、確認ツ反の予告などを記載した。

現状と展望

資料の配布や作業の手順を整備したことにより、平成 12 年度からの二段階法への移行後も一連の作業は遅滞なく、この 2 年間順調に運用されている。また、簡単な説明とは言い難い解説書やそれぞれの作業毎に意思を確認する書類があるなど形式的な印象を与えるところもあるが、「何をやっているのかよく分からないが、受けるように言われたので受けている」というような対象者に、内容の意義と問題点を理解してもらうことには役立っているようである。

しかし、二段階法であっても BCG 接種の既往がある者へのツ反という本質的な問題は解決されていないこと、結核の発症率の低さ、予防内服の不確実性などの難点があり、現在の手法、すなわち入学・採用時に二段階法で基準を記録し、感染危険度指数の高い排菌患者との接触事例（当院では年間数例はある）においてツ反を行い、その結果を比較して事後措置を決めるという一連の作業には、実施する側も受ける側も少なからぬ労力を必要とする割には効果を期待することが難しい状況であることには変わりはない。本来、接触者の管理が十分できる医療機関においては、ツ反と予防内服を廃止して接触者の観察を充実させるような方法が最も効率的と思われるが、平成 16 年度に予想される結核対策の見直しにおいても、そこまで思い切った

行政方針の変更が行われることは期待できず、当分の間はこのような形で対応しなければならないと思われる。今後、新しい検査法などの開発が必要とされているところである。

おわりに

医学部・看護医療学部の新入生および大学病院の新規採用教職員への対応マニュアルをツ反の二段階法用に改訂した。昨年改訂した患者発生時の対応マニュアル⁶⁾と組み合わせれば、医療機関における学生・教職員向き結核対策の具体的な手法として役に立つと思われる。

文 献

- 1) 日本結核病学会予防委員会：医療関係者の結核予防対策について。結核, 68: 731-733, 1993
- 2) 森 正明, 他：慶應義塾の医療関係者における結核予防対策。慶應保健研究, 15: 107-114, 1997
- 3) 厚生省新興再興感染症研究事業「積極的結核疫学調査緊急研究班」：結核院内（施設内）感染予防の手引き。日本医師会雑誌, 122: 1617-1637, 1999
- 4) 文部省高等教育局医学教育課長：医科大学（医学部）附属病院における結核対策について（通知）。平成 11 年 9 月 24 日 11 高医第 30 号
- 5) 森 正明, 他：慶應義塾の医療関係者の結核対策——患者発生対応マニュアル——。慶應保健研究, 18: 77-92, 2000
- 6) 森 正明, 他：慶應義塾の医療関係者に対する結核対策マニュアルの改訂——接触者健康診断時のツベルクリン反応検査等——。慶應保健研究, 19: 79-109, 2001